

京丹波町地域福祉計画 (案)

平成 29 年 1 月
京丹波町

目次

総論	1
-----------------	----------

第1章 計画策定の趣旨	3
1 策定の趣旨	3
2 地域福祉とは	4
3 地域福祉計画とは	5
4 計画の期間	6
第2章 地域の現状と課題	7
1 課題・特性把握の視点及び手法	7
2 地域の課題・特性	8
3 地域の福祉等資源	10
4 課題の総括と課題解決の糸口	16
第3章 計画の基本的な考え方	18
1 基本理念（ビジョン）	18
2 理念実現のための基本目標	19
3 施策の体系	20

各論	21
-----------------	-----------

第1章 ビジョン実現に向けた施策の展開	23
基本目標1 地域福祉の要となる“担い手”を育てる	23
1 支えあえる人の育成	23
2 活動的で頼れる地域団体の育成・支援	27
基本目標2 きずなの輪を広げ“地元福祉力”を培う	30
1 地域のきずなの輪を広げる多様なネットワークの構築	30
2 地域のきずなを深める“場づくり”	33
基本目標3 多様な活動を支える“福祉基盤”をつくる	36
1 地域の多様な福祉課題への対応	36
2 情報発信と相談のしくみづくり	41
第2章 計画の推進体制	44
1 計画の評価・検証	44
2 地域福祉活動計画との連携	45

資料編	エラー! ブックマークが定義されていません。
------------------	-------------------------------

1 計画策定の経緯	エラー! ブックマークが定義されていません。
2 統計データ	エラー! ブックマークが定義されていません。
3 住民アンケート	エラー! ブックマークが定義されていません。
4 関係団体等懇談会（+事前調査）	エラー! ブックマークが定義されていません。
5 住民ワークショップ	エラー! ブックマークが定義されていません。

総論

第1章 計画策定の趣旨

1 策定の趣旨

我が国全体で人口減少や高齢化が進み、かつての社会保障制度の負担と給付のバランスが崩れ、制度そのものの持続が困難な状況となる中で、新たに「参加型社会保障」への転換が求められています。

【これまでの社会保障】保護すべきニーズを満たす



【参加型社会保障】本人の能力を引き出し、労働市場、地域社会、家庭への参加を促す

その一方で、価値観や生活習慣の多様化、少子高齢化や核家族化等の進展によって、伝統的な家庭や地域の“支えあい”の力は低下し、身近な生活課題に対する家族や近隣同士での助けあいが薄れていくことで、かつては行政による福祉の対応課題ではなかった多様な福祉課題が表出しています。

【かつての福祉課題】支援を要する主な人への対応（高齢者、障がい者、子育て家庭等）



【新たな福祉課題】生活不安・ストレスを抱える人の増加・拡大（自殺、虐待、DV、ひきこもり、生活困窮者等）、地域防災、生活環境の差等

京丹波町においても、住民の福祉に関するニーズが多様化する中で、子どもから高齢者まで、年齢や性別、障がいの有無等の違いに関わらず、だれもが住み慣れた地域で、その人らしく、安心して充実した生活を送るためには、地域で支えあい、助けあうことのできる“地元力”を高めていくことが一層重要になります。

そのためには、地域の中で様々な福祉サービスが効果的に展開されることに加え、地域の住民をはじめとして、住民自治組織、社会福祉協議会、民生児童委員、ボランティア、NPO、社会福祉法人等の多様な主体と行政とが連携し、知恵と力を出しあい、地域における生活課題を解決するしくみづくりや取組を進めていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、住民が地域でいきいきと暮らし続けるための取組の方向性を示す計画として、「京丹波町地域福祉計画」を策定します。

2 地域福祉とは

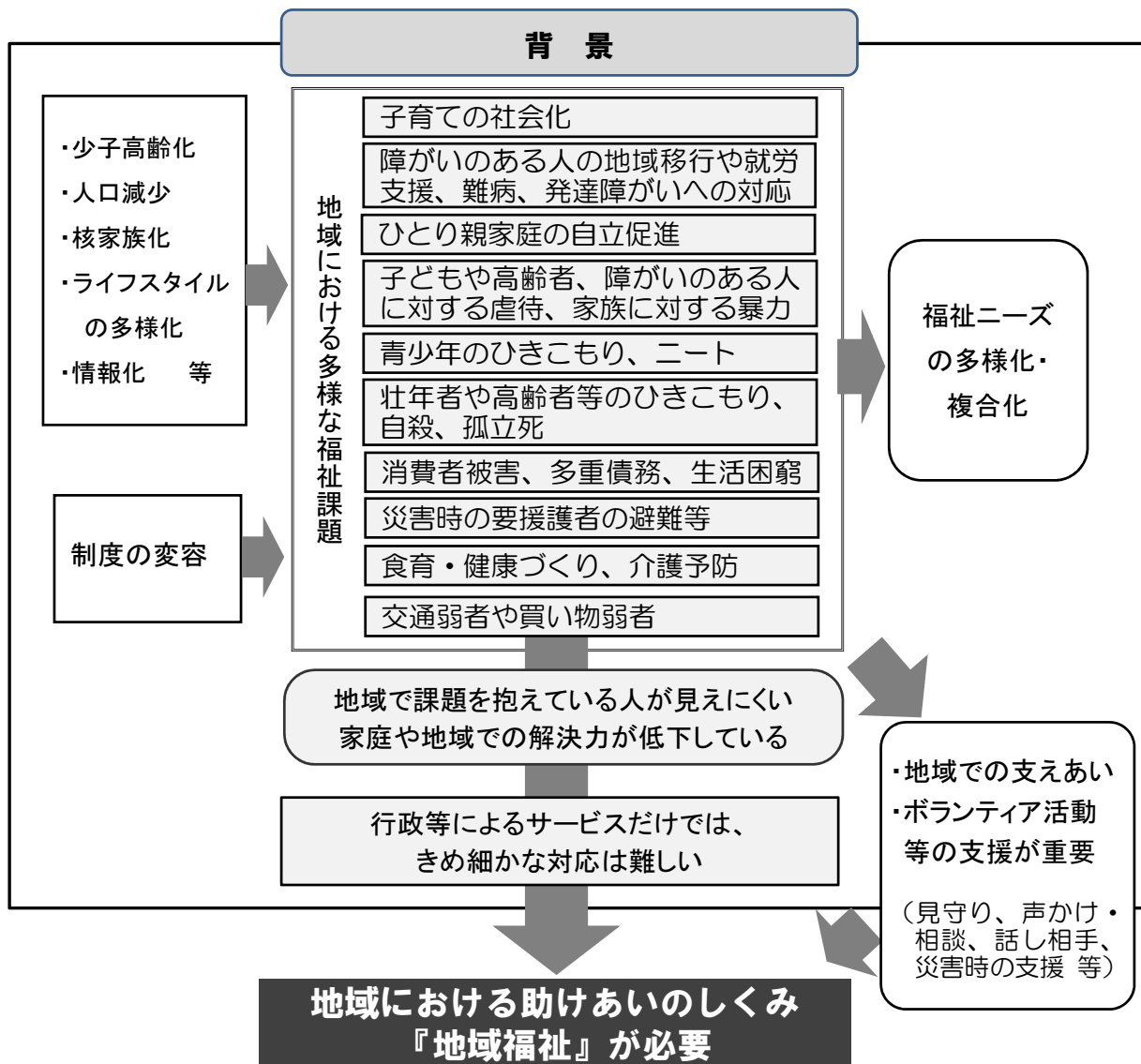
(1) 地域福祉の考え方

地域福祉とは、京丹波町で暮らす、すべての人がいきいきと心豊かに安心して生活することができるように、地域住民を主体として、住民自治組織や行政、社会福祉協議会、ボランティア団体、NPO、社会福祉法人等の福祉関連団体に加え、企業や商店、教育機関といった地域社会を構成する多様な主体が協力しあい、ともに支えあい、助けあうことのできる地域社会を築いていこうとする取組やしきみづくりのことです。

また、地域福祉は、地方自治や住民自治を根本的な要件とし、地域福祉の実践を通じて、こうした自治の力や地元力を高めていく切れ目のない取組と考えられます。

(2) 地域福祉が必要とされる背景

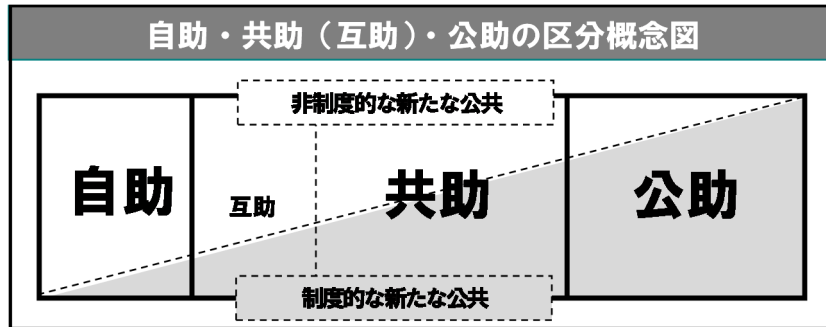
- 「公的な福祉サービスだけでは対応できない生活課題」や「公的な福祉サービスによる総合的な対応だけでは行き届かないことから生じる問題」が増加
- 支援が必要な人が見えにくい等の社会環境の変化
- 福祉の課題は、特定の人々の救済から⇒すべての人がよりよく生きるための取組へ



3 地域福祉計画とは

(1) 計画の役割

地域福祉計画は、「自助」「共助（互助）」「公助」を基本として、地域における多様な主体が、それぞれの役割の中でお互いに力を合わせる関係をつくり、地域における福祉のしくみづくりを行うための計画です。



自助：住み慣れた地域で暮らすために、介護予防活動、健康維持、病気のおそれがある際の受診といった、個人・家族が**自発的に生活課題を解決する力**。

互助：個人的な関係性を持つ人同士が助けあい、それぞれが抱える生活課題を、**お互いが解決し合う力**。また、それらを発展させると、地域住民やNPO等による、ボランティア活動や、システム化された支援活動となる。

共助：制度化された、**相互扶助**。社会保険制度、医療や年金、介護保険等。

公助：**自助・共助（互助）では支えることができない問題に対して、最終的に対応する制度**。例えば、生活困窮に対する生活保護や、虐待問題に対する虐待防止法等が該当する。

(2) 計画の法的位置づけ

この計画は、平成12年に社会福祉法の改正により定められた「市町村地域福祉計画」として位置づけられます。

【(参考) 社会福祉法 抜粋】

(地域福祉の推進)

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

(市町村地域福祉計画)

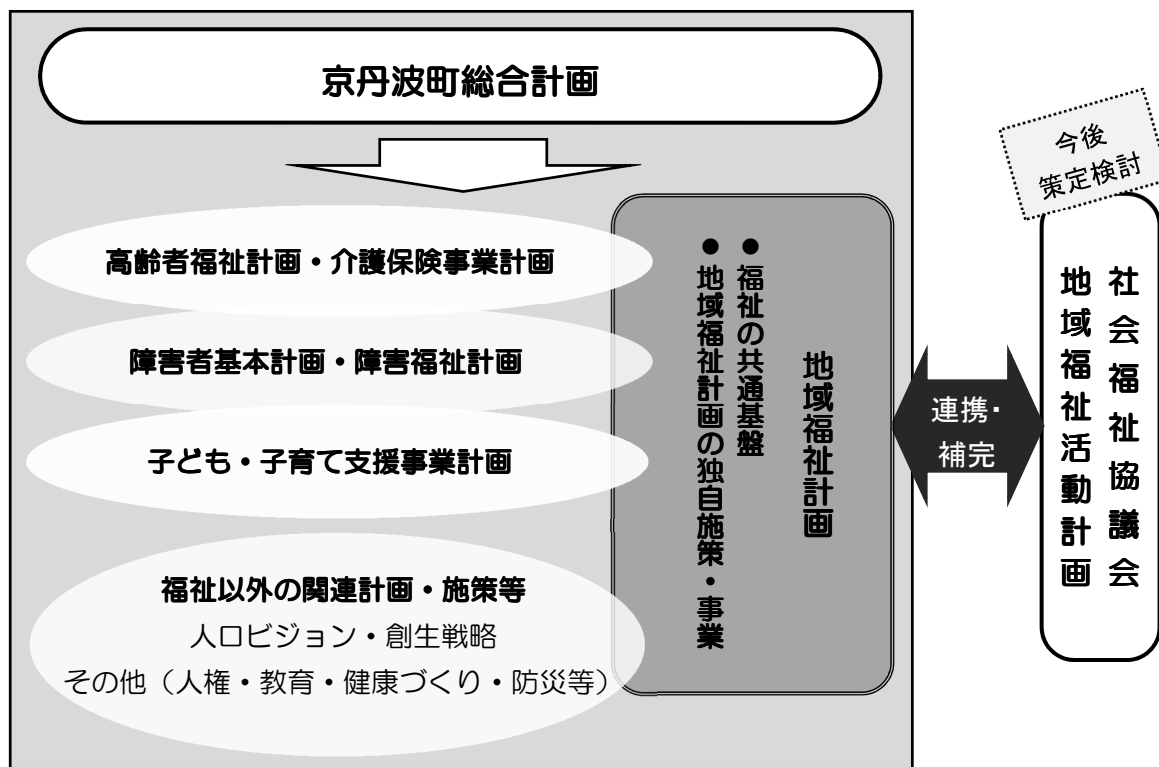
第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとする時は、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

(3) 京丹波町における計画の位置づけ

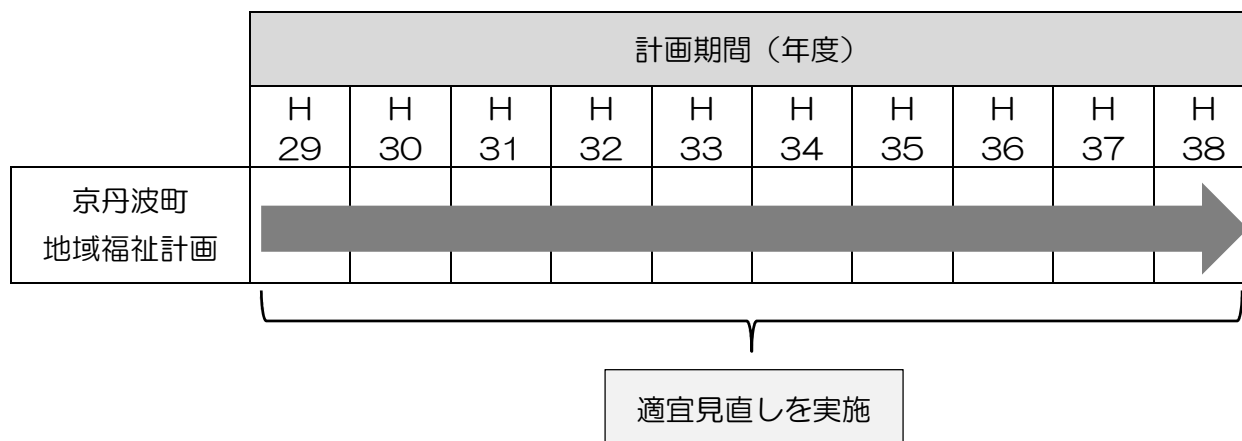
京丹波町では、まちづくりの指針となる「総合計画（基本構想・基本計画）」、福祉の個別計画である「子ども・子育て支援事業計画」「障害者基本計画」「高齢者福祉計画」といった対象者別の法定計画等の計画が策定されています。

本町における地域福祉計画は、福祉の計画である一方、まちづくりや教育・生涯学習といった従来の福祉の枠組みを越えた内容を扱う計画であり、総合計画を踏まえつつ、個別の法定計画等を横断的な視点から補完することにより、多様な福祉施策や福祉サービス、地域住民等による福祉活動を相互につなぐ役割を果たす計画として位置づけられます。



4 計画の期間

この計画の期間は平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とし、必要に応じて計画期間中においても見直しを行います。

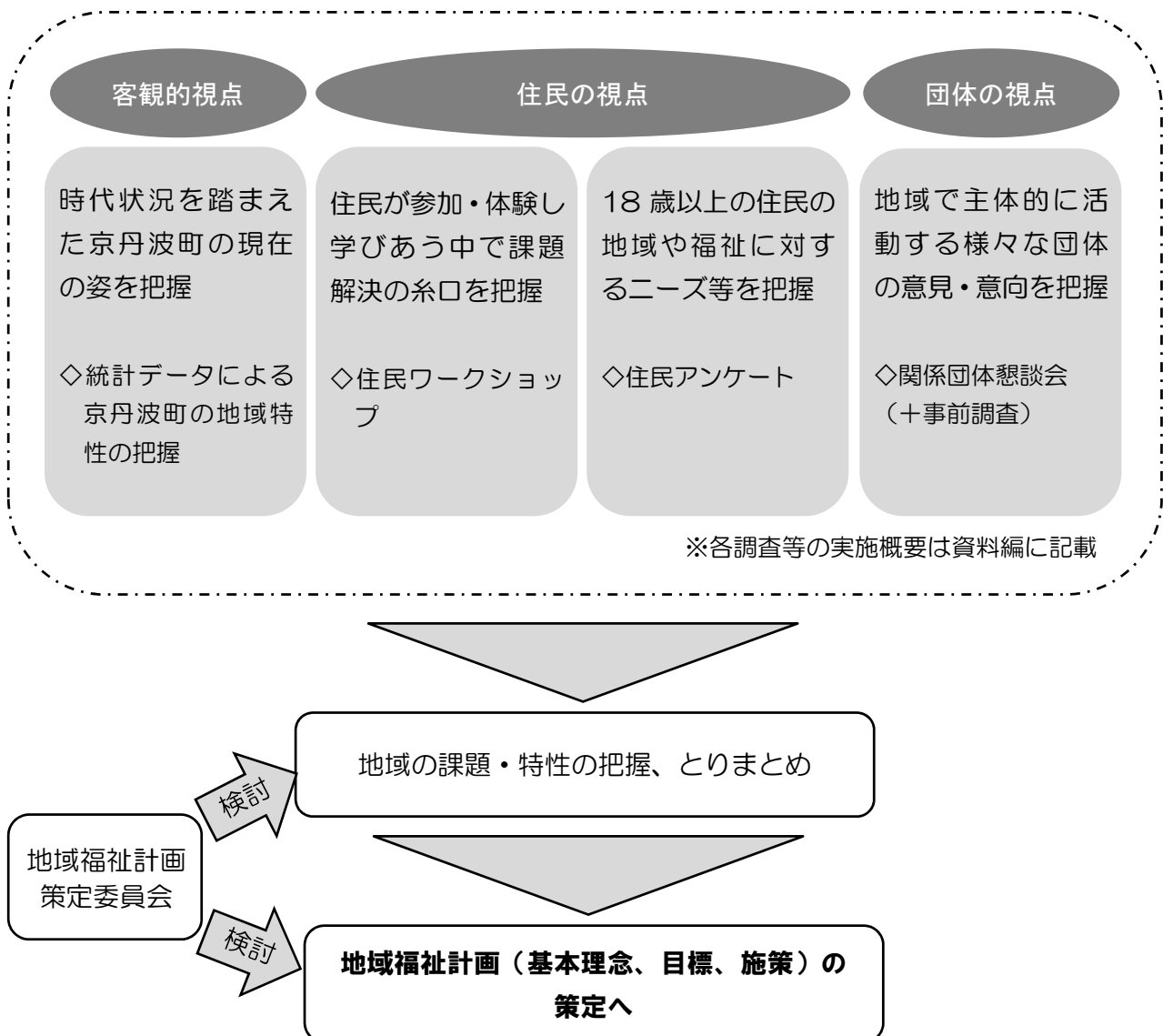


第2章 地域の現状と課題

自助・共助（互助）・公助を基本とした地域における福祉のしくみづくりを行う地域福祉計画の策定にあたって、地域で暮らす方の意見・意向を十分に把握し、その主要な課題や特性を明らかにしたうえで計画の策定を進めるため、本町では様々な調査等を実施しました。

1 課題・特性把握の視点及び手法

主要な課題・特性を把握するための視点と主な具体的手法は以下のとおりです。



2 地域の課題・特性

(1) 客観的視点（統計データからみる課題・特性）

①人口減少及び少子高齢化への対応

人口が減少し、高齢化率が非常に高く、年少人口比率が低くなっている状況の中で、人口の規模・構造を踏まえた地域のあり方、サービス提供のしくみの検討が必要。

②要介護(要支援)認定者への対応

元気な高齢者の存在やその活躍は非常に重要な地域資源であり、健康寿命延伸を含めた各種介護予防の取組を推進し、介護度の維持、認定者の増加抑制に努めることが必要。

③子ども(0～17歳)の減少への対応

子育て支援策は現在いる子どもへの対応策だけでなく、出生数の増加にもつながるため、子育てへの男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの実現も含めた多様な支援のあり方の検討が求められる。

④要保護児童への対応(子どもの貧困)

児童生徒総数が減少する中、要保護児童・準要保護児童の数は増加しており、経済的な格差等が学力の格差や学習機会の喪失につながらないように、支援の継続・強化が必要。

⑤生活困窮者対策

生活保護受給者数が増加する中、受給者の状態に応じた自立を支援し、生活保護に頼ることのないようにすることが重要。また、SOSを発信できない生活困窮者の早期の把握や、貧困の連鎖を断ち切るための子どもの貧困対策も必要。

⑥障がい者への対応

障がいのある人もない人も、生まれ育った住み慣れた地域で共生できるように、地域全体が支えあえる施策・事業を総合的に推進することが重要。

(2) 住民の視点（住民ワークショップからみる課題・特性）

①人口減少及び少子高齢化への対応

人口問題については、必ずしも地域福祉の中でそのすべてを扱うものではないことも踏まえながら、元気な高齢者が多いこと等、そのプラス面を様々な課題解決に活用していく視点が求められる。

②地域の人のつながりの活用

地域の強みである人間関係の良さは共助のベースとなるものであり、人間関係のゆるやかな強化を進めるとともに、そうした関係性を多様な地域の課題解決に向けて活用していく視点が重要。

③豊かな自然の活用

地域のなかで新たな活動やつながりを生み、地域を想う気持ちを育む観点からも、地域の強みである自然を大切にする意識をさらに醸成し、それを守るためのしくみをつくることが重要。

④交通利便性の向上

町内においても様々な意味の交通の格差がある中、日常生活の利便性だけでなく、地域の活動に参加するための多様な交通手段の導入も含めた利便性の向上が求められる。

(3) 住民・団体の視点（アンケート調査結果及び関係団体懇談会（+事前調査）からみる課題・特性）

①地域のつながりの形成

合併から10年が経過し、京丹波町全体、旧地域（丹波・瑞穂・和知）それぞれの取組の棲み分けも明確になる中で、ゆるやかな地域間のつながりが形成されるよう、旧地域のそれぞれの良さを京丹波町の良さとして打ち出すことが必要。

②後継者の育成

「時間がない」という理由で若い世代の地域活動等への参加がほとんどみられない状況にある中、地域活動やボランティア活動等について、若い世代の活動への参加の促進を含め、後継者の育成が重要。

③交通利便性の向上

交通弱者（独居の高齢者、障がい者等）が買い物や通院、様々な地域活動へ参加するための交通手段の確保が必要。

④情報発信の工夫

困ったときの相談先として行政や社会福祉協議会の相談窓口が選択されることが少ない状況であり、行政サービス・福祉サービスの内容や窓口の存在を周知することが必要。また、ボランティア関連情報等も含めた広報誌等の情報発信の工夫が必要。

⑤災害時の備え

日常的な声かけ等により、住民同士が互いに理解しあい、助け合う意識を深めることが必要。また、災害時要援護者については関係団体への必要な情報提供が求められる。

⑥地域資源の活用

公共の有閑施設や空き家等に加え、元気な高齢者や学生等の人材等、様々な地域資源をつなげ、課題に対応することが必要。

⑦分野間・団体間の連携

多様化する福祉課題に対して、教育と福祉の連携といった分野・団体を越えた連携による課題解決の手法の検討が求められる。

3 地域の福祉等資源

(1) 福祉等関連施設

町内には、以下のように地区ごとに多様な福祉関連施設が設置されています。

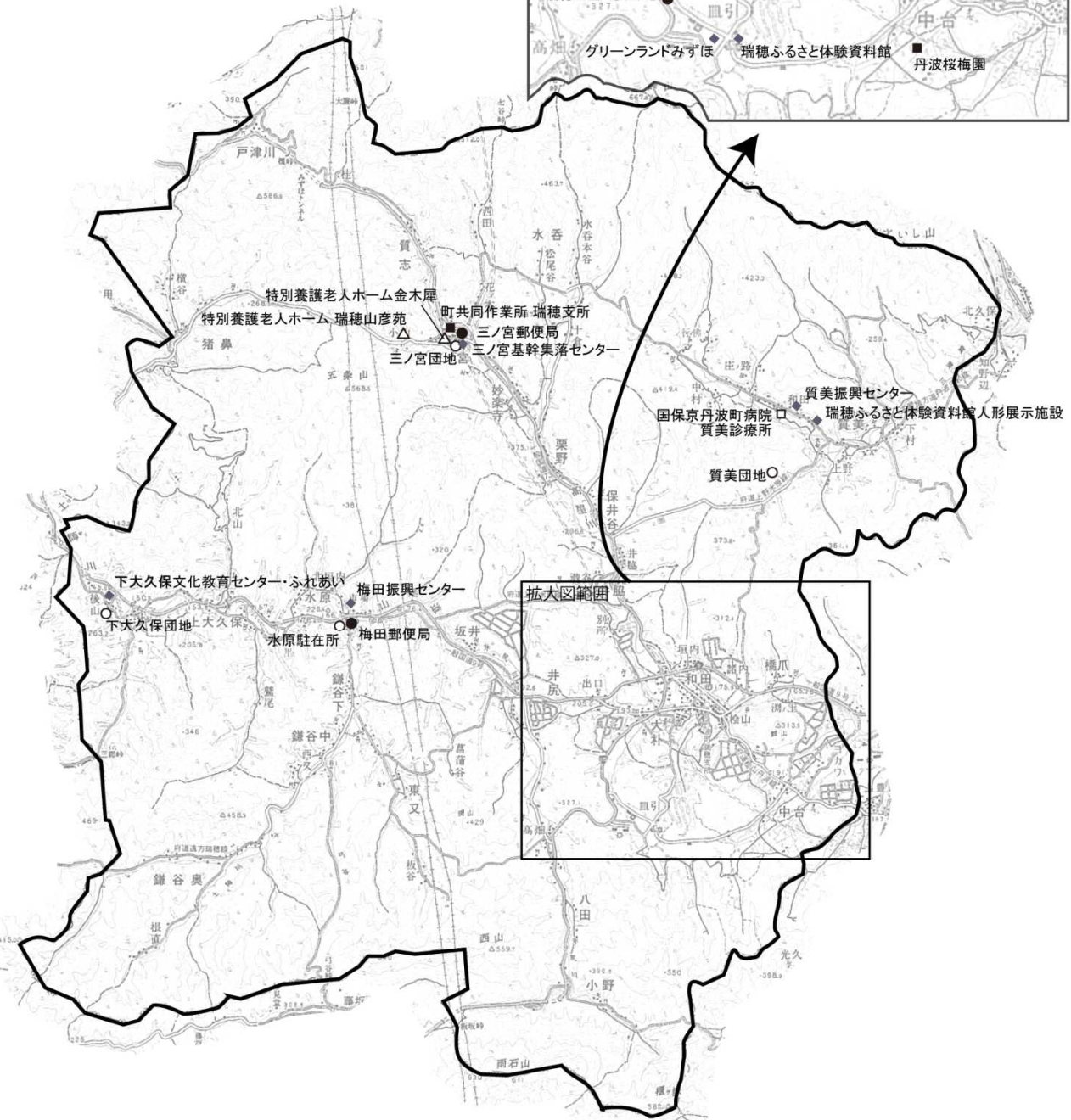
① 丹波地区



②瑞穂地区



- 凡例
- ☆ 教育施設
 - ★ 子育て関連施設
 - ▲ 高齢者関連施設
 - △ 社会福祉協議会関連施設
 - 保健・医療関連施設
 - 障がい者関連施設
 - その他施設
 - その他行政施設
 - ◆ 文化・スポーツ関連施設



(2) 福祉関連団体等

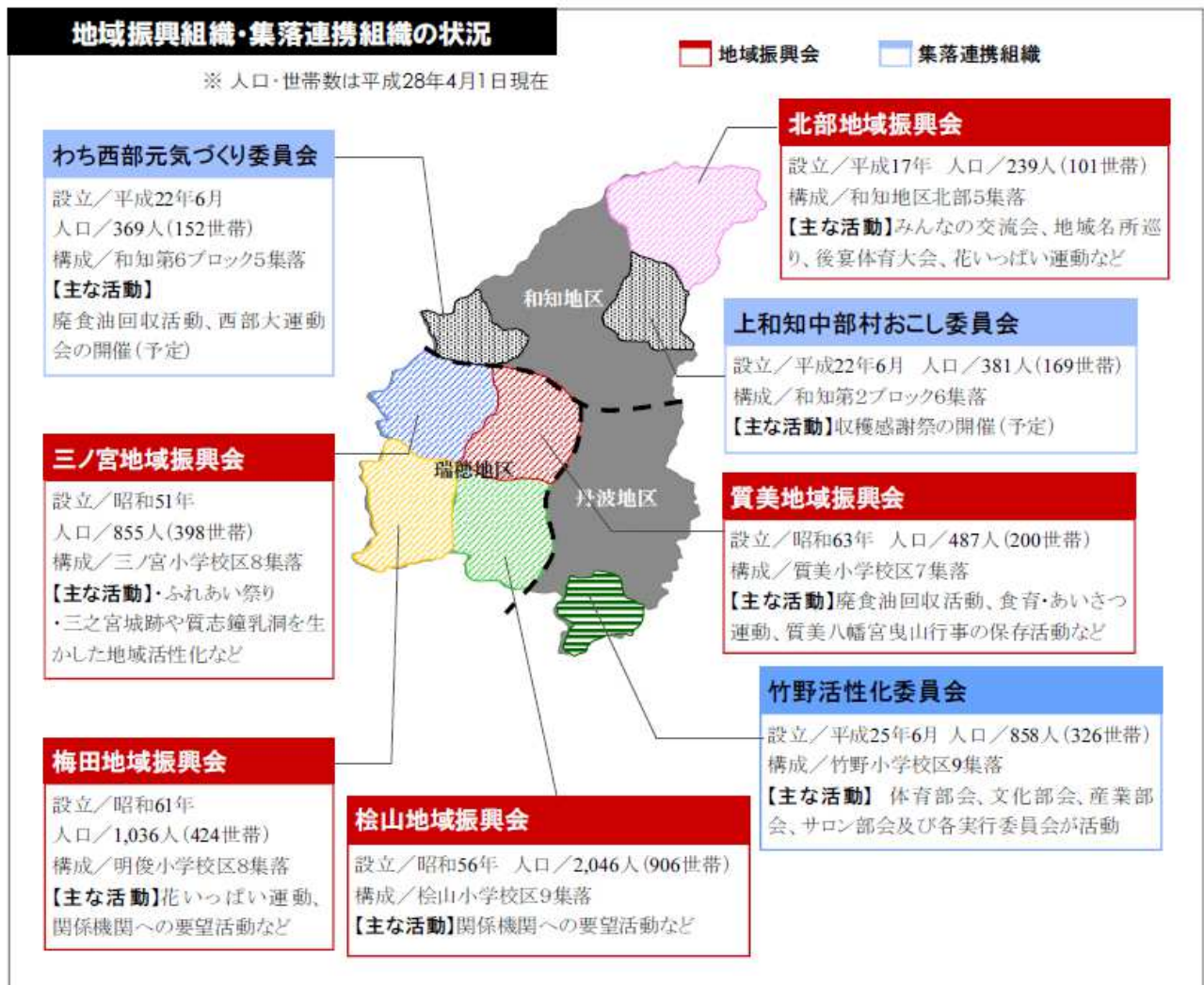
町内には以下のように多様な福祉関連団体等があり、それぞれ様々な活動を行っています。

平成28年12月1日現在

団体名等	備考
京丹波町社会福祉協議会	—
京丹波町民生児童委員協議会	80名
京丹波町老人クラブ連合会	—
京丹波町シルバー人材センター	—
京丹波町身体障害者福祉会	155名
京丹波町身体障害者を守る会	—
京丹波町母子寡婦福祉会	42名
京丹波町食生活改善推進員	会員数166名
社会福祉法人 桜梅会	—
社会福祉法人 丹和会	—
社会福祉法人 山彦会	—
社会福祉法人 わち福祉会	—
社会福祉法人 未生会 ラポールささゆりの宿	—
NPO法人 クローバー・サービス	—
NPO法人 まごころサービス あい・愛	—
NPO法人 さわやかライフ	250～260世帯
NPO法人 スマイル	—
須知幼稚園PTA	保護者及び職員
小学校PTA(丹波ひかり・竹野・下山・瑞穂・和知)	保護者及び職員
中学校PTA(蒲生野・瑞穂・和知)	保護者及び職員
保育所保護者会(上豊田・みずほ・わちエンジェル)	保護者及び職員
社会福祉協議会ボランティアバンク運営委員会	約670名
＜社会福祉協議会丹波支所登録サークル＞	
花岡会	—
上豊田ひまわり会	—
下山吉尾の会	—
豊田あじさいの会	10名(男性2名、女性8名)
グリーンハイツすみれ会	35名
竹野ほほえみの会	25名
グリーンハイツなごみ会	31名(男性12名、女性19名)
手話サークル「こだま」	—
要約筆記サークル「イヤフレンズ」	6名派(うち遣対応できる者2名)
モンキーズ&ハッピーサークル	モンキーズ18名、ハッピーサークル12名
保育ボランティア	—
朗読ボランティア「ともしび」	20名
運転ボランティア「ハートフルカー」	—
暮らしの応援ボランティア「ひらめき会」	8名
押花ボランティア「すずらん」	4名
絵手紙ボランティア	8名
くるみの会丹波支部	—
個人ボランティア	—
丹波せせらぎ会	5名
民謡みやび会	8名
苑の会	—
瑞舟会	—
傾聴ボランティア うさぎの耳	8名(男性2名、女性6名)
保育ボランティア キティ	8～9名
さくらんぼ	スタッフ6名
あそび広場「もこもこ」	スタッフ5名 利用者15名程度
アロハ フラ ピカケ	先生2名、会員数19名
蒲生ボランティアグループ	11名
富田 萩の会	富田地域在住の高齢者 約50名

団体名等	備考
＜社会福祉協議会瑞穂支所登録サークル＞	
朗読ボランティア「あかり」	9名
要約筆記サークル「ささやき」	3名
収集ボランティア「めぐみ」	—
暮らしの応援ボランティア「ダイナミックス」	9名
配食ボランティア「虹のかけはし」	—
絵手紙ボランティア「ふきのとう」	—
暮らしの応援ボランティア手作り介護用品「コスモス」	9名
子育てサロン「にじふうせん」	—
押花ボランティア「花かご」	9名
デイサービス介助ボランティア「あじさい」	7名
三ヶ区ふれあいいきいきサロン	—
くるみの会瑞穂支部	—
保育ボランティア	—
手話サークル いちょう	ろう講師含め10名程度
子育て応援サークル ハッピーマロン	メンバー数6名
個人ボランティア	—
傾聴ボランティアなかよし会	会員数6名
コーラスグループ カナリア	17名
京丹波スリーA	8名
＜社会福祉協議会和知支所登録サークル＞	
要約筆記サークル「くさぶえ」	9名
大迫グループ	—
手芸ボランティア「モチーフ」	7名
朗読ボランティア「こだま会」	13名
みんなで手をつなごう会	15名程度
お誕生お祝いカード作りボランティア「天花」	—
ガイドヘルパー「みちづれ」	14名
配食ボランティア	—
レクリエーションボランティア「ほほえみ」	—
十三の会	20名(男性7名、女性13名)
調理ボランティア	6名
舞踊ボランティア「つぐみ会」	—
七八会	9名
彩いろグループ	10名
大正琴同好会	6名
虹の会	8名
くるみの会和知支部	—
オ原グループ「ふきのとう」	—
個人ボランティア	—
和知富士会	12名

団体名等	備考
＜地域振興会組織・集落連携組織＞	
北部振興会	和知地区北部5集落で構成
上和知中部村おこし委員会	和知第2ブロック6集落で構成
わち西部元気づくり委員会	和知第6ブロック5集落で構成
質美地域振興会	質美地域7集落で構成
三ノ宮地域振興会	三ノ宮地域8集落で構成
桧山地域振興会	桧山地域9集落で構成
梅田地域振興会	梅田地域8集落で構成
竹野活性化委員会	竹野小学校区9集落で構成



※京丹波町ホームページより転載(平成28年4月1日現在)

4 課題の総括と課題解決の糸口

客観的な視点、住民の視点、団体の視点から見出された地域の特性と課題、また地域の多様な福祉資源を踏まえた、7つの主な課題と解決の糸口は以下のとおりです。

(1) 7つの主な課題と解決の糸口

①総合的な視点による新たな支えあいのしくみの構築

- ◇人口の規模・構造を踏まえた地域のあり方、サービス提供のしくみの検討
- ◇障がいの有無等に関わらず、地域全体で互いに支えあうための施策・事業の推進

②担い手の育成

- ◇I(アイ)ターン等の移住者が地域の活動に参加しやすいしくみの検討
- ◇若い世代の地域活動・団体活動への参加促進を含めた、後継者の育成
- ◇専門職の人材育成

③地域における支えあいの基盤の育成

- ◇地域の間関係の良さを継承していくためのしくみの検討
- ◇日常的な声かけ等、住民同士が理解し、助けあう意識の醸成
- ◇地域の強みである「地元力(人間関係の良さ、豊かな自然等)」を課題解決に活用

④だれもが参加できる活動の場づくり

- ◇活動への参加の要請から活動の「場づくり」への転換
- ◇元気な高齢者が能力を発揮するための「場づくり」
- ◇生活の不便さをなくすために、地域や住民が取り組むことのできる活動の検討
- ◇高齢者から若者まで、だれもが参加でき、楽しめるイベントの開催により、地域活動への参加を促進

⑤多様な主体間の連携

- ◇分野・団体を超えた連携による課題解決の手法の検討
- ◇旧地域それぞれの良さを、京丹波町の良さとして打ちだし、課題解決に活用
- ◇災害時要援護者について関係団体等への必要な情報提供（⇒現在、町・消防団・民生委員等が連絡をとり、運用を行っている）
- ◇人材を含めた多様な地域資源をつなぎ、課題解決に活用（⇒現在、バイオマスエネルギーの活用に着手中）
- ◇地域と教育が連携し、伝統文化を学校教育に取り入れることで、郷土愛を醸成（⇒現在、和知小学校では「ささゆりの宿」、和知中学校では「長老苑」といった老人福祉施設での体験等、地域に密着した活動を推進）

⑥地域の様々な課題への対応

- ◇生活困窮者への対応（早期の発見、子どもの貧困対策）
- ◇地域活動への参加も踏まえた交通手段の整備
- ◇町営バスから自家用車の活用まで、幅広い観点による交通の課題解決手法を検討
- ◇空き家の活用（⇒現在、空き家バンク制度により一定活用促進中）

⑦情報発信の工夫

- ◇行政サービス・福祉サービスの内容や窓口の存在の周知の工夫
- ◇ボランティア関連情報等も含めた広報誌等の情報発信の工夫

第3章 計画の基本的な考え方

計画の理念、目標や具体的な施策の設定の検討にあたっては、地域の課題や特性とともに、本町のまちづくりの指針である「総合計画」に示されるまちづくりの将来像等を踏まえることが重要になります。

1 基本理念（ビジョン）

本計画と並行して策定が進められた「第2次京丹波町総合計画」においては、“日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波”が将来ビジョン～めざすべきまちの姿～として掲げられています。このビジョンには、「森林」「食」「子育て力」「地元力」といった財産や強みを最大限に活かし、資源・暮らし・経済・人材の循環や、相互の関係・影響によってより大きな効果を生み出し、地域の安心と暮らしの豊かさへとつないでいく、という想いが込められています。

第2次京丹波町総合計画
【計画期間】基本構想：H29～38年度、前期基本計画：H29～34年度

＜将来ビジョン～めざすべきまちの姿～＞
日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波

＜主要プロジェクト＞安心して暮らす「人」プロジェクト

地元力～Community～

「災害の少ないまち」としての利点強化と、転入者だけでなく、すべての町民にとって安全で快適な住環境整備を図るなど、まち全体の住みやすさのボトムアップ。
健康長寿のまちの形成や、昔ながらの「お互い様」「おすそわけ」といった本町の地域力の再構築に取り組み、人口減少社会においても活力ある京丹波町を持続。

こうした総合計画の内容や、地域の課題・特性を踏まえ、本計画のめざす基本理念（ビジョン）を以下のように設定します。

**きずなの輪を広げ
地域で培う
京丹波の地元福祉力**

2 理念実現のための基本目標

本計画の基本理念“きずなの輪を広げ 地域で培う 京丹波の地元福祉力”の実現に向けて、次の3つの基本目標を設定します。

基本目標1 地域福祉の要となる“担い手”を育てる

本町には、昔ながらの「お互い様」「おすそわけ」といった、地域の支えあいの基盤となる独自の文化が今も残されている一方で、若い世代を中心に、地域やボランティア等の活動への参加が減少しており、支えあいの担い手不足が大きな課題となっています。

今後は、学校教育と地域・ボランティア活動の連携等、子どものうちから日常的に地域とのつながりをつくる機会の提供や、それぞれのライフステージにおける意識の啓発等による担い手育成に取り組みます。

また、個人の意識が高まった際、スムーズな受け入れや魅力的でバラエティに富んだ活動の場を提供できる、地域の多様な団体の育成・支援を進めます。

基本目標2 きずなの輪を広げ“地元福祉力”を培う

人口減少や少子高齢化の中で、だれもが地域で安心して豊かな暮らしを営んでいくためには、地域の支えあいのネットワークを拡大・強化していくことが必要です。

そうした観点から、共通の課題や目的を持った地域・団体が、それぞれの分野を超えて連携し、課題解決の手法の共有や協働の実現に向けた取組を進めていきます。

また、こうした連携も含めて、地域の支えあいにおいては、住民や団体がそれぞれ主体的に活動に参加していくことが重要であり、そうした意欲や住民パワーの受け皿となる多様な“場づくり”に取り組みます。

基本目標3 多様な活動を支える“福祉基盤”をつくる

だれかがだれかを支えるためには、一定の余裕を持っていることが重要であり、そうした余裕をつくり出すための福祉における基盤整備は、大きくは公助で支えていくことが必要です。一方で、地域における様々な課題を抱える人の見守りや防災等については、緊急性への対応という観点からも、住民や地域、また地域で活動する様々な主体が担う役割が重要になります。

今後は、多様化する地域の福祉課題に対して、それぞれの担う役割を明確にし、最も効果的と考えられる対応を進めていきます。

また、福祉や地域に関連する様々な情報発信と住民や地域の声の把握は、あらゆる場面で重要であり、今後もより効果的な手法について創意工夫していきます。

3 施策の体系

基本理念、基本目標の実現に向けた施策の体系は次のとおりです。

基本理念	基本目標	基本施策	主要施策
きずなの輪を広げ 地域で培う 京丹波の地元福祉力	<p>基本目標1 地域福祉の要となる “担い手”を育てる</p>	<p>1. 支えあえる人の育成</p> <p>2. 活動的で頼れる地域団体の育成・支援</p>	<p>(1) 住民の支えあい意識・価値観の醸成</p> <p>(2) 地域の様々な活動を担う人材の育成・支援</p> <p>(3) 地域のリーダーの育成・支援</p> <p>(4) 専門的な人材の育成・支援</p> <p>(1) 地域コミュニティの育成・支援</p> <p>(2) 社会福祉法人、ボランティア団体等の育成・支援</p>
	<p>基本目標2 きずなの輪を広げ “地元福祉力”を培う</p>	<p>1. 地域のきずなの輪を広げる多様なネットワークの構築</p> <p>2. 地域のきずなを深める“場づくり”</p>	<p>(1) 地域間・団体間の連携の推進</p> <p>(2) 分野・主体を超えた多様な連携の推進</p> <p>(1) 世代や立場に関わらずだれもが集い、活躍できる“場づくり”</p> <p>(2) 地域の特性や風習を学び継承するための“場づくり”</p>
	<p>基本目標3 多様な活動を支える “福祉基盤”をつくる</p>	<p>1. 地域の多様な福祉課題への対応</p> <p>2. 情報発信と相談のしくみづくり</p>	<p>(1) 多様な見守りニーズへの対応</p> <p>(2) 地域における防災力の向上</p> <p>(3) ダイバーシティ(多様性)に対応した環境づくり</p> <p>(4) 住み慣れた地域で暮らし続けるための環境づくり</p> <p>(5) 生活困窮者への支援</p> <p>(1) 住民・地域の声の幅広い把握</p> <p>(2) 必要とする人に届く情報発信の創意工夫</p>

各 論

第1章 ビジョン実現に向けた施策の展開

基本目標1 地域福祉の要となる“担い手”を育てる

1 支えあえる人の育成

福祉の担い手の最小単位は個人であり、地域における支えあいを実現するためには、こうした個人の意識を高め、支えあいの裾野を広げていくことが重要です。

昔ながらの「お互い様」「おすそわけ」といった支えあいの基盤となる独自の生活文化の継承と併せて、地域の様々な活動に参加することのできるしくみづくりや、活動参加への意欲や段階に応じて、関連する知識・技能取得の機会をつくることが求められます。

【関連する住民・団体の声】

<住民アンケート>

◇8割以上が「福祉に関心がある」と回答

◇6割以上が「福祉を必要とする人は、行政と住民が協力しながら、地域で支えあうべき」と回答

◇5割以上が福祉の理解を深めるために必要な機会は「福祉の制度、支援の内容、理念や考え方等について学ぶこと」と回答

<関係団体懇談会>

◇ボランティア活動の後継者づくりが課題

◇若い人が少なく、今後もさらに減っていくことが問題の根幹

<住民ワークショップ>

◇新しい住民にも住所地での付き合いをしてもらうように働きかける（瑞穂地区）

◇幼い頃より郷土愛精神をもつような関わりや子育てを行う（丹波地区）

◇地域・人の良さを言葉にして子どもに伝える（和知地区）

【数値目標】

目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成38年度)
「福祉に関心がある」18歳以上の住民の割合	83.5% ※アンケートより	85.5%
「福祉を必要とする人は、行政と住民が協力しながら、地域で支えあうべき」と考える18歳以上の住民の割合	60.9% ※アンケートより	70.0%

(1) 住民の支えあい意識・価値観の醸成

①住民の支えあい意識の醸成

住民が福祉の重要性や共助(互助)の精神を理解し、地域の一員となって活躍できるよう、社会教育の場での福祉教育に取り組みます。

②子どもたちの支えあい意識の醸成

次世代の京丹波町を担う小学生・中学生及び高校生を対象として、地域や福祉の活動に触れる交流・体験学習等を行うことにより、地域における人材育成や社会における共助(互助)の必要性について気づきを促します。

③郷土愛を育むふるさと教育の推進

住民がふるさとに対する愛着を深め、よりよい地域・町にしようという意識を抱けるようにするため、地域行事等の身近な取組を通じて、地域の魅力の再発見、地域に残された伝統や文化を後世に伝える等、住民・地域が一体となった取組を推進します。

④寄付文化の醸成

共同募金やふるさと納税等も含めた地域における寄付文化を育むため、国や府とも連携しながら、住民の意識啓発を進めるとともに、住民のニーズを踏まえた上で用途を明確にした寄付を募る等、寄付をしやすいしくみづくりを進めます。

【主な取組】

自 助 ※個人・家庭	地域における支えあいについて学ぶ機会への参加 地域の歴史・文化についての情報提供や学ぶ機会への参加 寄付・ふるさと納税等の検討 等
共 助(互助) ※地域・関連団体	小学生、中学生及び高校生の交流・体験学習の受け入れ 地域行事等の実施 等
公 助 ※行政	地域における支えあいについて学ぶ機会づくり 地域の歴史・文化や魅力の体系化 寄付文化醸成のためのしくみづくり・意識啓発 等

(2) 地域の様々な活動を担う人材の育成・支援

①移住者・定住者が地域に溶け込みやすい受け入れ態勢の検討

地域の活動の担い手を増やすには、その前提として人口の維持、減少の抑制を図る必要があることから、地域に移住者・定住者が溶け込み、受け入れられるような態勢づくりについて、住民自治組織や区長会等と一体的に検討を進めます。

②ボランティア等の育成

住民が主体となって、地域福祉を担う相互扶助の地域づくりを実現するため、ボランティア活動への参加意欲を持った住民が、実際の活動にスムーズに参加できるように、京丹波町社会福祉協議会が実施する福祉まつり等の開催支援による参加機会づくりや、ボランティア活動を行う際に必要となる最低限の知識や技能を習得するための機会づくり等を推進します。

③新たな支えあい活動の担い手の育成

京丹波町社会福祉協議会が推進する有償ボランティア「かがやき」の活動者養成への支援等、現在の時代状況等を踏まえた支えあいのあり方に応じた、新たな活動の担い手の育成に取り組めます。

④町職員の育成

自ら地域の課題を発見し、その課題を解決するために尽力できる意欲・能力を持つ職員の増加に向けて、研修等による資質の向上を図ります。

【主な取組】

自 助 ※個人・家庭	移住者・定住者への日常的な挨拶・声掛け等、緩やかな地域への受け入れムードの醸成 福祉関連イベント、関心のあるボランティア活動への参加 等
共 助（互助） ※地域・関連団体	移住者・定住者が溶け込みやすい地域の受け入れ態勢の検討 福祉関連イベントへの参加（団体として） ボランティアの受け入れ、育成 等
公 助 ※行政	移住者・定住者が溶け込みやすい地域の受け入れ態勢づくり 福祉関連イベントの開催支援 ボランティア講座等の開催支援 新たな支えあい活動の担い手の育成支援 町職員の研修等による資質向上 等

（３）地域のリーダーの育成・支援

①リーダーの発掘

地域の重要な資源である元気な高齢者をはじめ、あらゆる世代の住民が、自主的に活動・活躍することのできる地域にするために、「やってくれない」ではなく「やってやろう！」といった強い意欲を持った、地域のリーダーの発掘に努めます。

②リーダーの育成

まちづくりや福祉活動に参画する住民の養成とともに、まちづくりや福祉活動を推進する住民リーダーの育成に向けた講座開設等により、地域の独自の取組を住民が自主的に企画・運営できるしくみづくりを支援します。

【主な取組】

自 助 ※個人・家庭	活動意欲に基づく活動の実行 等
共 助（互助） ※地域・関連団体	地域におけるリーダーの育成 地域のリーダー候補についての情報提供 等
公 助 ※行政	住民が自主的な取組をしやすいしくみづくり リーダー育成に向けた取組支援 等

（４）専門的な人材の育成・支援

①資格取得へ向けた支援

福祉分野への就業や転業をめざす人が、ホームヘルパー等、必要とする資格を取得できるよう支援体制の充実を図ります。

【主な取組】

自 助 ※個人・家庭	資格取得に向けた学習 等
共 助（互助） ※地域・関連団体	資格取得に向けた講座開設 資格取得に向けた研修機会の提供 等
公 助 ※行政	資格取得のための経済的な支援、情報提供 資格取得の講座開設・研修支援 等

2 活動的で頼れる地域団体の育成・支援

町内には多様な住民自治組織、ボランティア団体等がある中で、活動の担い手の高齢化や、一人がいくつかの団体に参加・活動しているといった、後継者・人材不足等の課題が、アンケート調査等から明らかになっています。

今後も人口減少、少子高齢化の進展が想定される中で、時代状況や地域状況の変化を踏まえた組織のあり方の検討や、活動内容を含めた団体の魅力向上に向けた支援が求められます。

【関連する住民・団体の声】

<住民アンケート>

◇5割以上がご近所や地域の方からの支援について「ある」と回答

◇18～29歳の6割以上が地域活動を「したことがない」と回答

◇4割程度がボランティア活動に「参加したことがない」と回答

<関係団体懇談会>

◇地域のことは地域で守る意識は大切

◇予算がないため、活動が限られてしまう

<住民ワークショップ>

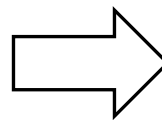
◇担い手不足により個々の負担が増加（瑞穂地区）

◇朗読ボランティアさんが毎月の広報をCDに録音し送ってくれる（丹波地区）

◇福祉会の集まりが悪くなり、会費が減少し運営ができない（和知地区）

【数値目標】

目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成38年度)
「ご近所や地域の方からの支援がある」18歳以上の住民の割合	53.8% ※アンケートより	65.0%
「現在地域活動をしている」18歳以上の住民の割合	49.0% ※アンケートより	60.0%
「ボランティア活動に参加したことがない」18歳以上の住民の割合	38.9% ※アンケートより	30.0%
福祉ボランティア団体数	52 団体	64 団体



(1) 地域コミュニティの育成・支援

①住民自治に向けた意識の高揚

地域コミュニティにおける様々な活動への支援に努め、地域における住民同士のつながりの強化を図るとともに、地域のまちづくりを地域で考え、地域でできることは地域で実践するという補完性の原則に基づいた住民自治の確立に向けて、意識の高揚を図ります。

②住民自治組織の育成・支援

「住民自治組織によるまちづくり基本指針」に基づき、協働のまちづくりを推進するため、地域づくりにおける役割分担を明確にしつつ住民自治組織等を育成・支援し、地域による地域の課題解決や活性化を図ります。

【主な取組】

自 助 ※個人・家庭	地域の支えあいのために個人（世帯）単位でできることの検討 住民自治組織等の活動への参加 等
共 助（互助） ※地域・関連団体	地域の支えあいのために地域単位でできることの検討 地域の住民が参加しやすい受け入れ態勢の検討 地域だけでは解決が困難な地域の課題の明確化と、行政との課題共有 住民自治組織の発足・活動 等
公 助 ※行政	地域の支えあいに向けた意識の高揚 住民自治に必要なしくみの検討 住民自治組織の発足・活動支援 等

(2) 社会福祉法人、ボランティア団体等の育成・支援

①福祉関連団体への積極支援

まちづくりに貢献する社会福祉法人やNPO等が主体となって、地域やテーマごとの社会貢献活動等を自主的に進められるよう、積極的に支援します。

②ボランティア団体の魅力向上、効率的な運営に向けた支援

町内におけるボランティア団体等が、その活動の魅力を高め、参加者が集まる組織のしくみや効率的な運営体制を構築するために、成功事例の提供等の支援を進めます。

③社会福祉協議会のコーディネート活動支援

ボランティア団体の活動育成窓口である京丹波町社会福祉協議会の地域福祉のコーディネート活動に対して、今後も一層の支援に努めます。

④新たな地域活動組織の発掘と支援

町内に立地する一般企業等が地域への貢献活動を積極的に行えるように、新たな制度の設定等の取組を検討します。

また、新たな福祉関連団体等が、スムーズに組織を立ち上げることができるように、各種講座や資格取得の制度について、より実用的な内容への改編等も検討します。

【主な取組】

<p>自 助 ※個人・家庭</p>	<p>福祉関連団体の活動・イベント等への参加 意欲に基づく福祉関連組織の立ち上げの検討 等</p>
<p>共 助（互助） ※地域・関連団体</p>	<p>団体が活動を継続し魅力を高めるための運営体制・活動内容の見直し 地域の住民が参加しやすい受け入れ態勢の検討 企業等の社会貢献活動の促進 等</p>
<p>公 助 ※行政</p>	<p>団体が活動を継続するための支援（活動の場の提供、経済的支援等） 団体が魅力を高めるための成功事例提供（人が集まる団体、活発な団体の条件等） 地域の住民と団体とのマッチング支援 企業等の社会貢献活動の促進に向けた取組の検討 福祉関連組織の立ち上げのための講座の充実 等</p>

基本目標 2 きずなの輪を広げ“地元福祉力”を培う

1 地域のきずなの輪を広げる多様なネットワークの構築

合併から10年が経過する中で、旧3町（丹波・瑞穂・和知）の区分を超えて、一定の一体感が生まれている一方で、時間の経過によって変わらない、それぞれの地域の特性も明らかになりつつあります。

こうした地域の特性は、固有の歴史や文化に根付くものであり、今後も継承していくとともに、京丹波町全体の特性としていく視点が重要です。

また、こうした地域間の特性に対する考え方は、団体をはじめとする福祉に関連する多様な主体についてもいえることであり、合併20周年に向けて、地域や団体の垣根を超え、“支えあい”という共通の目的に向けた連携を実現するためのネットワークづくりが求められます。

【関連する住民・団体の声】

<住民アンケート>

- ◇現在参加している地域活動について、丹波・瑞穂地区は「自治会（行政区）」、和知地区は「老人クラブ」がそれぞれ最も多い
- ◇今後参加したい地域・ボランティア活動は、丹波・和知地区は「環境美化活動」、瑞穂地区は「地域づくりに関する活動」がそれぞれ最も多い

<関係団体懇談会>

- ◇活動の内容によっては旧地域の特性や手法が今も根強く残っている
- ◇旧地域のそれぞれの良さを京丹波町として打ち出していくことが求められる
- ◇旧地域間の一部の関係団体同士はすでに独自の交流を行っている
- ◇教育等、他分野を福祉の中につなげていくことが重要

<住民ワークショップ>

- ◇女性の会があり、女性同土地域をこえて仲良くできる（丹波地区）
- ◇合併してから人の取りまとめができにくくなった（瑞穂地区）
- ◇「わちらしさ」を忘れない（和知地区）

【数値目標】

目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成38年度)
地域包括支援センターの 相談件数	97件	100件

(1) 地域間・団体間の連携の推進

①地域間連携の推進

地域の良さや支えあいの取組を相互に学びあい、取り入れていくことで、それぞれの地域の良さを京丹波町の良さとしていくために、地域と地域が関わりあえる機会づくりや意識・情報の共有に努めます。

②団体間連携の推進

地域の多くの福祉関連団体が後継者・人材不足に悩んでいる中で、目的やターゲット、取組の内容や戦略を整理し、関連する団体・組織のネットワーク化による情報共有やイベントの日程調整・共同開催等、長期的には類似団体の統合も視野に入れながら、連携を推進していきます。

また、京丹波町社会福祉協議会が実施する福祉まつりの支援等により、町内の多様な団体が交流や情報共有を行うための機会づくりを図ります。

【主な取組】

自 助 ※個人・家庭	地域間の交流イベント等への参加 居住地域以外の町内の他地域の良さの発見 等
共 助（互助） ※地域・関連団体	地域間・団体間交流機会への参加 町内他地域・他団体の取組の共有・整理 町内他地域・他団体の取組の取り入れ 町内他地域・他団体とのネットワーク化 等
公 助 ※行政	地域間・団体間交流の機会づくり 等

(2) 分野・主体を超えた多様な連携の推進

①地域包括ケアシステムの構築

従来は高齢者福祉・介護のためのしくみとして構想されてきた、地域の支えあいのしくみとしての地域包括ケアシステムについて、近年では高齢者に限定しない地域に暮らす住民一人ひとりのためのしくみとして期待・役割が高まっていることを踏まえつつ、保健・福祉・介護・医療・子育て等の視点・機能を含めた地域包括ケアシステムの実現と地域包括支援センターの機能強化に取り組みます。

②一体的なサービス提供体制づくり

京丹波町地域包括ケア推進委員会を中心とした協議により、住民目線での持続可能な社会保障制度のあり方を検討するとともに、介護・医療現場で働く専門職との目標の共有を図ります。

③地域ぐるみの子育て力の向上

家庭の子育て力・教育力の向上を図るとともに、地域の子育て力・教育力の向上を図るため、地域と連携した人材育成を図る等、学校・家庭・地域連携による子育てを推進します。

【主な取組】

<p>自 助 ※個人・家庭</p>	<p>健康管理等、可能な範囲で自分のことは自分です 地域のサービスの利用 地域活動・ボランティア活動等への参加 地域における学習機会への参加 等</p>
<p>共 助（互助） ※地域・関連団体</p>	<p>分野・組織体系を超えた団体・組織間の連携 地域における多様なサービスの提供 地域における学習機会づくり</p>
<p>公 助 ※行政</p>	<p>地域包括ケアシステム構築の推進 地域包括支援センターの機能強化 京丹波町地域包括ケア推進委員会の開催 地域における学習機会づくりへの支援 等</p>

2 地域のきずなを深める“場づくり”

時代や社会状況の変化によって、地域におけるつながりや活動のあり方も変化していく中で、これまで以上に積極的・主体的な住民の参加が求められます。

そうした観点から、活動への参加を要請するためのルールを設けることよりも、住民を含めた様々な主体が活動意欲を高めるとともに、そうした意欲を持った主体が活動を継続することのできる場を設けることが重要となります。

【関連する住民・団体の声】

<住民アンケート>

◇4割以上が、支えあい、助けあい活動の活発化に「地域に住む人同士が互いに理解しあい、助けあおうという意識を深める」ことが必要と回答

<関係団体懇談会>

◇公共施設の利用の手続きが煩雑

◇活動のための公共施設の利用を相談したところ、遠方で使用料がかかる施設を斡旋された

◇施設を所管する行政側が、教育等の分野ごとに縦割りになっており、一般には施設が利用しづらい

<住民ワークショップ>

◇各地域にサロン等、人との関わりの場がある（丹波地区）

◇元気な高齢者が多い（瑞穂地区）

◇隣近所誘い合って行事に行く（和知地区）

【数値目標】

目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成38年度)
地域の居場所づくり	72会場	95会場 (H34)
シルバー人材センター 会員数	311人	370人 (H34)
地域の教科書作成件数	0件	12件 (H34)

(1) 世代や立場に関わらずだれもが集い、活躍できる“場づくり”

①交流の場づくり

地域が自主的に取り組む地域の居場所づくりについて、課題を検討しながら継続するために必要な支援を行います。

また、地域における交流を推進するため、閉じこもり予防や地域の見守りあいの拠点となるサロン活動等、各地域の交流事業を支援します。

さらに、地域住民が参加しやすく、顔見知りとなれるようなサークル活動やコミュニケーション機会の育成・創出を図ります。

②まちづくりのアイデアが生まれる場づくり

まちづくりの中心となる住民や活動団体、企業等の多様な主体が、いつでも・だれでも・気軽に集える場を提供することにより、多様なアイデアの創出と自発的な活動、世代間の交流やつながりづくりを促進します。

③高齢者等の活動の出番づくり

元気な高齢者等が、地域を支える主要な人材として活躍するため、シルバー人材センター等との協働により、これまでの経験を活かすことのできる出番づくりを推進します。

④交流・活動拠点の整備・充実

「道の駅」の多世代交流拠点としての機能強化とともに、地域の様々な施設や空き家等の利用条件等を調整し、意欲ある地域の住民や団体が、地域活動・ボランティア活動等を行うための場としての有効利用を図り、地域の支え合い活動を促進します。

また、住民自治組織を中心に、閉校となった学校の校舎や、町有施設の有効活用を図り、暮らし・交流等住民の生活に密着した機能を集積させる地域拠点の整備を長期的視点に立って検討していきます。

【主な取組】

自 助 ※個人・家庭	地域の多様な交流・活動の場への参加 交流・活動の場への参加の隣近所への声掛け よりよい場づくりに向けた提案 等
共 助（互助） ※地域・関連団体	居場所づくり・サロン活動等の継続・改善 多様な交流・活動の場への参加（団体として） 閉校となった学校の校舎等の地域資源の有効活用の検討・提案 等
公 助 ※行政	居場所づくり・サロン活動等の継続・改善に向けて必要な支援 交流の場から生まれたアイデアを実行するしくみの検討 高齢者等が活躍できる出番づくりの検討 公共施設や空き家等の地域資源の有効利用のしくみの検討 等

(2) 地域の特性や風習を学び継承するための“場づくり”

①地域の文化・風習を学ぶ場づくり

町内の各地域に今も息づく多様な文化・風習について次世代へ継承していく観点から、地域の様々なイベントに加え、今後集落ごとに作成が予定されている「地域の教科書」の作成過程においても、広く地域の住民が参加できる場にする等、地域の文化や風習について主体的に学び、考えることのできる機会づくりを行います。

【主な取組】

自 助 ※個人・家庭	地域のイベントへの参加 地域の教科書作成過程への参加 等
共 助（互助） ※地域・関連団体	地域のイベントの開催 地域の教科書作成過程への参加（団体として） 等
公 助 ※行政	地域のイベント開催支援 地域の教科書作成に向けた支援 等

基本目標 3 多様な活動を支える“福祉基盤”をつくる

1 地域の多様な福祉課題への対応

核家族化等が進み、家族の支えあいの力が低下していく一方で、福祉の課題やニーズは多様化する傾向にある中で、見守りや地域の防災といった課題の解決には、地域の住民や地域で活動する多様な団体との連携が重要となります。

また、様々な課題解決に向けた制度や施設等の整備、意識啓発、経済的支援等については、住民等の意向を十分に踏まえた上で、行政が中心となって進めていくことが必要です。

【関連する住民・団体の声】

<住民アンケート>

- ◇4割程度が助けが必要なときに欲しい支援は「災害時の手助け」と回答
- ◇5割程度が災害時の備えとして重要なことは「自分や同居する家族の避難方法の確認」と回答

<関係団体懇談会>

- ◇送迎サービスがなくなり、活動に参加されなくなった方がいる
- ◇高齢者の方が外に出て動ける環境をつくってほしい
- ◇行政から民生委員への情報が限定されており、見守りに必要な情報もなかなか入らない状況

<住民ワークショップ>

- ◇電車とJRバス・町営バスの乗り継ぎが不便（丹波地区）
- ◇店があるところ、ないところが偏っている（瑞穂地区）
- ◇交通の便が悪く人の集まりには大変、特に障がいを持つ者には大変（和知地区）

【数値目標】

目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成38年度)
自主防災組織数	5団体	10団体 (H34)
地域住民乗合自動車の運行地域数	0地域 (H28)	2地域 (H34)
通学バスの無償化	0%	100% (H34)
循環バスの運行	0本/日	3本/日 (H34)

(1) 多様な見守りニーズへの対応

①小地域ネットワークの構築

民生児童委員と連携を図り、小学校単位等の身近な地域ごとに交流や助けあいを促しながら、孤独死防止の観点等を含めた小地域ネットワークの構築により、独居等の高齢者世帯や父子・母子家庭等の見守りの展開を図ります。

②地域における見守り体制の構築

認知症による徘徊・虐待・非行や暴力防止等への対応については、早期発見・早期対応が重要であることから、住民に対する理解を深め、地域での見守り体制の構築に取り組みます。

③多様な主体の連携による見守りの充実

見守り・支援を必要とする背景には、健康や日常生活動作上の問題だけでなく、経済的・心理的な問題や、緊急に対応してくれる人がいない、相談者がいないといったケースもあることから、住民による見守り、経過観察、専門職による継続訪問、緊急対応等、それぞれの地域の中での見守り・支援ネットワークの充実に努めます。

④見守りによる防犯力強化

複雑巧妙化している犯罪を未然に防ぐため、広報媒体による防犯意識の高揚啓発等を行うとともに、住民自治組織等と連携した防犯研修会や子ども見守り隊の活動促進により、地域ぐるみの防犯活動に取り組みます。

【主な取組】

自 助 ※個人・家庭	認知症や虐待、防犯等についての学習 身近な地域の様々な課題を抱えた人の見守り 地域の中で気付いたことの行政等への連絡 等
共 助（互助） ※地域・関連団体	課題を抱えた人についての地域・団体間の情報共有 活動の中で気付いたことの行政等への連絡 地域における防犯対策 等
公 助 ※行政	認知症や虐待、防犯等についての正しい知識の普及促進 小地域ネットワークの構築 地域・団体間の見守り・支援のネットワーク強化 等

(2) 地域における防災力の向上

①消防団組織の充実

団員数の減少が進む消防団組織の充実・強化の観点から、女性消防団員の入団促進や消防施設の整備・充実に努めます。

②地元防災力の向上

消防団OB等、昼間在宅している住民による地域防災リーダーの養成や、大規模地震等の緊急事態に対処するための自主防災組織等の設立促進、防災訓練の実施、災害時要援護者対策の強化等に取り組み、地域における災害時自主避難体制の構築を推進します。

【主な取組】

自 助 ※個人・家庭	身近な地域における、災害時に自分の力で避難等が困難な人（世帯）の把握 消防団への入団 自主防災組織等への参加 等
共 助（互助） ※地域・関連団体	災害時に自分の力で避難等が困難な人についての情報共有 自主防災組織の設立 地域における災害時自主避難体制の構築 等
公 助 ※行政	災害時に自分の力で避難等が困難な人についての情報共有 消防団組織への住民の入団促進 消防施設の整備・充実 地域防災リーダーの養成支援 防災訓練等の実施の支援 等

（3）ダイバーシティ（多様性）に対応した環境づくり

①生活環境のバリアフリーの推進

だれもが生活しやすい町をめざし、既存公共施設の手すりや段差の解消等の改修、研修による職員の対応の向上等を図るとともに、道路や公園等の施設だけではなく、町広報や案内等の情報コミュニケーション分野においても可能な限りバリアフリー環境の充実を図ります。

②人間関係における心のバリアフリーの推進

住民の人権意識を高め、差別のない一人ひとりの尊厳を大切にする人権教育・人権の花運動等の人権擁護活動の啓発・推進により、年齢・性別・国籍・障がい・居住地等による偏見がなく、発言や能力を妨げる行為のない地域社会をめざします。

また、国内最初の人権宣言である「水平社宣言」が京都府で宣言されてから100周年となる平成36年を、一つの契機として捉えた取組についても検討していきます。

【主な取組】

<p>自 助 ※個人・家庭</p>	<p>バリアフリーについて学習 多様性を認め合うことの重要性について学習 等</p>
<p>共 助（互助） ※地域・関連団体</p>	<p>地域の集まりや回覧等における多様性を認め合う意識啓発 等</p>
<p>公 助 ※行政</p>	<p>生活環境におけるバリアフリーの推進 情報コミュニケーション分野におけるバリアフリー環境の充実 人権擁護活動の推進 等</p>

（４）住み慣れた地域で暮らし続けるための環境づくり

①地域公共交通ネットワークの整備

住民の身近な交通機関として、スクールバス機能を有するとともに町のほぼ全域を網羅する町営バスを運行し、住民の生活に係る移動支援対策の維持確保に向け、車両等の更新やタイヤの見直し等によりバス運行の充実を図ります。

また、鉄道やバス等の公共交通に加え、民間や地域住民等による新たな移動手段・サービスも含め、全体として整合性のとれた地域公共交通ネットワークの形成をめざします。

②買い物環境の向上

高齢者等への買い物の支援として、道の駅「和」及び道の駅「丹波マーケス」を拠点として実施している買物支援車両の効果的な運行を引き続き支援するとともに、町内商工業者等と連携した宅配サービスや移動販売等の取組を検討します。また、地域の多様な主体によるコミュニティビジネスの起業についても町商工会や金融機関等と連携し支援します。

③環境美化活動の推進

地域に定着している道路や河川等の美化作業が今後も継続して行われるように、各区へのごみ袋の提供や助成金等の支援を推進します。

【主な取組】

<p>自 助 ※個人・家庭</p>	<p>町営バスの利用 よりよい地域公共交通ネットワークに向けたアイデアの提案 地域の宅配サービス・移動販売サービスの利用 環境美化活動への参加 等</p>
<p>共 助（互助） ※地域・関連団体</p>	<p>新たな地域内の移動の手段、移動サービス提供の検討 地域の宅配サービス・移動販売サービス等の提供の検討 環境美化活動の実施 等</p>
<p>公 助 ※行政</p>	<p>町営バス運行の充実管理 新たな地域内の移動の手段、移動サービス提供主体への支援 道の駅を拠点とした買物支援車両の運行 地域の宅配サービス・移動販売サービス等の提供主体への支援 コミュニティビジネス等の起業支援</p>

（５）生活困窮者への支援

①子どもを中心とした貧困対策

人口は減少する一方で、町における就学援助率は増加傾向にある（公立小・中学校の全児童・生徒の約15%が就学援助を受領）ことを踏まえ、各種制度に基づく支援の継続・強化を図るとともに、いわゆる“貧困の連鎖”を回避する観点等からも子どもの教育・進学に対する支援を含め、特に子どもの貧困対策に積極的に取り組んでいきます。

②生活困窮者への幅広い支援

ひとり親家庭や低所得者の自立促進のため、府の福祉制度等の周知を図るとともに、公営住宅については真に住宅に困窮している低所得者の入居を促進します。

【主な取組】

<p>自 助 ※個人・家庭</p>	<p>経済的な問題がある場合、利用できる制度等について確認 等</p>
<p>共 助（互助） ※地域・関連団体</p>	<p>地域の集まりや回覧等における支援制度の周知 等</p>
<p>公 助 ※行政</p>	<p>各種制度に基づく経済的支援の継続・強化 子どもの教育・進学に対する支援 府や町の経済的支援の制度の周知 公営住宅の空室確保と真のニーズへのマッチング 等</p>

2 情報発信と相談のしくみづくり

地域の住民や団体等と行政の協働を実現し、継続していくためには、様々な情報を共有することの重要性を相互に理解し、互いに信頼できる関係を築くことが重要です。

そのため、様々な地域や町の取組等について情報発信を行うとともに、地域の声を拾い上げるための多様なしくみを検討し、危機感を共有しながら地域づくりに取り組むことが求められます。

【関連する住民・団体の声】

<住民アンケート>

◇困ったときの相談先について「役場の相談窓口」「社会福祉協議会の相談窓口」の回答はそれぞれ1割未満

◇福祉サービスの情報の入手先の回答は「広報誌」「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」がそれぞれ4割程度、「インターネット」は1割程度

<関係団体懇談会>

◇ボランティア活動の内容をもっとアピールすべき

◇行政はサービスの内容を周知するように努めるべき

<住民ワークショップ>

◇告知放送がケーブルTVで放送され視覚障がい者にはありがたい（丹波地区）

◇広報誌で地域のことがよくわかる（丹波地区）

◇わちの良さや田舎暮らしのよさをネットでアピールする（和知地区）

【数値目標】

目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成38年度)
「困ったときに役場の相談窓口で相談する」18歳以上の住民の割合	7.2% ※アンケートより	20.0%
「福祉サービスの情報を広報誌から入手する」18歳以上の住民の割合	44.3% ※アンケートより	60.0%
京丹波町ケーブルテレビの住民・地域関連のコンテンツ数	99件	130件

(1) 住民・地域の声の幅広い把握

①世話やきマスターの確保

若者を中心とした移住者・定住者を含め、地域における住民の暮らし全般の困りごとを把握し、必要に応じて、より専門的な相談窓口等へつなぐことのできる世話やきマスターの確保に努めます。

②総合相談窓口の設置の検討

住民の相談内容やニーズの多様化・重層化を踏まえつつ、総合相談窓口の設置について検討するとともに、相談者のニーズとそれに応えるサービスや関係団体・事業者等をつなぎ、相談内容の解決に取り組む体制の構築を図ります。

③広聴の活用

広聴を住民の意見や要望を政策に反映させる機能として活用します。

【主な取組】

自 助 ※個人・家庭	世話やきマスターへの志願 個人で解決が困難な暮らしの中の困りごとを町へ相談 等
共 助（互助） ※地域・関連団体	世話やきマスター候補への志願促進 世話やきマスターの地域住民への周知 地域・団体に解決が困難な困りごとを町へ相談 等
公 助 ※行政	世話やきマスターの育成・支援 総合相談窓口の設置の検討 住民のニーズと対応可能なサービス等をつなぐ体制の構築 広聴を通して得た課題やニーズを庁内で共有するしくみづくり 等

(2) 必要とする人に届く情報発信の創意工夫

①情報通信ネットワークの強化

住民生活や行政サービスをより便利にするための情報通信技術の普及とともに、災害時をはじめ様々な通信障害発生時の対策として、設備の多重化等による災害に強い通信ネットワークの構築を図ります。

②情報共有のシステムづくり

生活支援サービス等の地域情報について収集・整理し、すべての人に分かりやすく、見やすく、読みやすく、聞き取りやすい情報発信をめざすとともに、町ホームページやSNS等を活用した住民等へ日常的な情報伝達を図る等、町の情報をだれもが共有できるシステムづくりに努めます。

③京丹波町ケーブルテレビの活用

ケーブルテレビを活用し、福祉に関連する情報や地域の情報、自治組織・団体等の活動を広く周知する番組づくりを充実します。

④広報の充実

福祉やサービスの情報を広報から得ている住民が多い中で、関連する町の情報をより分かりやすい表現で広報に掲載するよう努め、行政と住民の信頼関係を育み、まちの活力を形成します。

【主な取組】

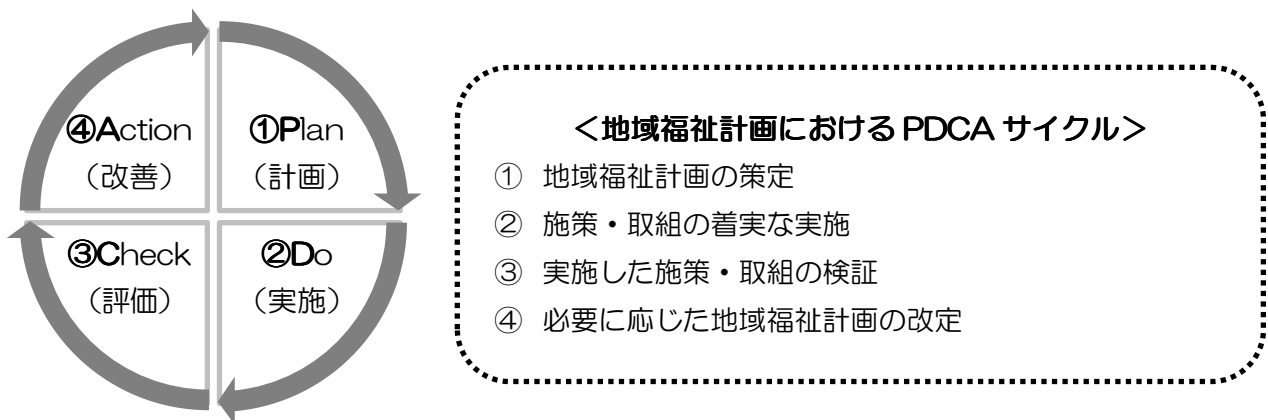
自 助 ※個人・家庭	町ホームページやSNS、広報等の確認 町のケーブルテレビの視聴 町のケーブルテレビの番組制作への参加 個人のSNS等での町の取組やイベントの情報発信 等
共 助（互助） ※地域・関連団体	町のケーブルテレビの番組制作への参加 地域固有のサービス、イベント情報等の町との共有 地域のSNS等での町の取組やイベントの情報発信 等
公 助 ※行政	災害等に強い、情報通信ネットワークの構築 生活支援サービス等の地域情報について収集・整理 町ホームページやSNS、広報等の内容・アクセシビリティの向上 町のケーブルテレビの住民・地域関連のコンテンツの充実 等

第2章 計画の推進体制

計画の推進については、各施策の主な取組の中で示しているように、住民や地域の多様な団体、行政といったそれぞれの主体が、自助・共助（互助）・公助の中で担うべきそれぞれの役割を踏まえ、取組を進めていくとともに、そうした取組を評価・検証する仕組みを構築することが重要です。

1 計画の評価・検証

本計画の進捗状況の評価・検証するための仕組みとして「PDCA サイクル」を確立し、計画の策定から実施、評価、改善における一貫性を担保します。



（１）評価・検証の組織

検証・評価を行う上で計画策定からの一貫性を担保するため、京丹波町地域福祉計画策定委員会を、評価・検証組織「京丹波町地域福祉計画推進委員会（仮称）」として移行することとします。

なお、「京丹波町地域福祉計画推進委員会（仮称）」は、計画期間である平成29年度から平成38年度まで、毎年度開催し、計画の取組の推進状況について検証することとします。

（２）評価・検証の手法

①定量的な評価

基本施策ごとに設定された目標指標の数値目標の達成状況について検証し、定量的な観点から評価を行います。

※アンケート調査結果等、一部の目標指標は3年・5年といった特定の年度のみ検証実施

②定性的な評価

主要施策にぶら下がる個別施策の記載内容に関連する、毎年度の行政の取組について検証し、定性的な観点から評価を行います。

2 地域福祉活動計画との連携

本計画の策定と並行して、京丹波町社会福祉協議会は平成 28 年度現在、本計画における理念や基本目標を実現するために、地域の住民が主体となって取り組む地域活動のより具体的な内容を定める、地域福祉活動計画の策定に向けた検討を進めているところです。

地域福祉活動計画と京丹波町の地域福祉推進の方針を示す本計画は、地域福祉を推進するための両輪であり、相互に補完しあう関係にあるといえます。

そうした観点から、地域福祉活動計画の策定・推進においては、本計画との連携が重要であり、両計画の整合性を図ることで、地域の支えあいの実現に向けて、より効果的な取組の推進をめざします。

